

平成19年
12月定例会号

	ページ
● 議案審議の概要 及び各常任委員長報告	2
● 市政に対する一般質問	3～7
● 意見書・請願・審議結果	8

塩竈市議会だより

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 Feb.2008 (平成20年2月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/gikai/index.html>



親子で 鬼のお面づくり

(親子で遊ぶ会：壱番館)



定例会のあらまし

平成十九年第四回市議会定例会は、十二月六日から十九日までの十四日間の会期で開催されました。初日の本会議では、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、市民から提出された請願一件とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また議員提出議案三件が即日審議の上可決され、請願一件を請願者からの申し出により撤回することに決しました。

各常任委員会は三日間開催され、付託された議案と請願の審査を行いました。

本会議二日目から四日目は九名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員長から審査結果の報告を受け、議案十五件を可決、一件を継続審査としました。請願については閉会中の継続審査三件を含む四件の審議を行い、二件を採択、二件を閉会中の継続審査としました。また、議員提出議案二件を即日審議の上可決し、閉会しました。

定例会会議日程

12月6日	会期の決定、諸般の報告、請願の撤回、 (本会議) 請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託、議員提出議案審議及び採決
12月10日	総務教育常任委員会 (委員会)
12月11日	民生常任委員会 (委員会)
12月12日	産業建設常任委員会 (委員会)
12月13日	市政に対する一般質問 (本会議)
12月14日	市政に対する一般質問 (本会議)
12月17日	市政に対する一般質問 (本会議)
12月19日	各常任委員会委員長報告、議案審議及び (本会議) 採決、請願審議及び採決、議員提出議案審議及び採決

平成十九年十二月定例会

補正予算 二億五千七百六十六万円可決

十二月定例会の一般・特別会計補正予算額は、二億五千七百六十六万円となりました。一般会計の補正額は「市立病院事業会計繰出金」「新分野進出等企業支援事業補助金」「魚市場事業特別会計繰出金」「公共駐車場事業特別会計繰出金」等を主な内容とした二億五千七百六十六万円が追加計上されました。

十二月十九日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別企業会計の総額は四百六十五億四千八百八十一万円となりました。

十二月十九日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別企業会計の総額は四百六十五億四千八百八十一万円となりました。

十二月十九日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別企業会計の総額は四百六十五億四千八百八十一万円となりました。

十二月十九日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別企業会計の総額は四百六十五億四千八百八十一万円となりました。

十二月十九日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別企業会計の総額は四百六十五億四千八百八十一万円となりました。



塩竈中央公共駐車場

十二月定例会において、議案十六件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。

総務教育常任委員会
委員長 佐藤 英治

◎議案第91号・第92号・第93号・第97号・第98号・第99号・第100号・第101号・第102号については可決すべきものと決しました。

〔工事請負契約の一部変更に対する要望意見〕

○藤倉雨水ポンプ場（土木）築造工事においては、工事期間中にポンプ場敷地内で岩盤線が深い位置に確認されたために、当初の工事内容に変更が生じたものである。工事請負契約の締結に当たっては、当該工事の計画的かつ円滑な進捗を確保する上からも、事前調査のさらなる徹底に努められるとともに、今後とも契約締結における透明性・公平性の確保に努力されたい。

十二月定例会において、議案十六件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。

民生常任委員会
委員長 浅野 敏江

◎議案第93号・第96号・第103号については、可決すべきものと決しました。

〔塩竈市立病院事業会計補正予算に対する要望意見〕

○市立病院では、これまで再生緊急プランに基づき、人件費の削減などによる経費削減に取り組む一方、医師確保等による医療収益の増収に努めてきたところである。しかし、本年6月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を示す健全化判断比率の公表が義務づけられるとともに、政令で定められる基準を超えた地方公共団体には「財政健全化計画」等の策定が義務づけられることから、多額の累積赤字を抱えている市立病院事業会計は、企業会計としても、また本市の財政運営全体の観点からも、健全経営に向けた一層の努力が求められる。

市立病院が今後地域住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、経営の抜本的な改革が避けて通れない課題となっていることから、国

十二月定例会において、議案十六件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。

産業建設常任委員会
委員長 香取 嗣雄

◎議案第88号・第90号・第93号・第94号・第95号については可決すべきものと決し、議案第89号については閉会中の継続審査にすべきものと決しました。

〔塩竈市一般会計補正予算に対する要望意見〕

○構造計算適合性判定業務委託については、本年6月20日に改正建築基準法が施行されたことにより、指定構造計算適合性判定機関に建築物の構造計算の再チェックを委託するものであり、今年度は中規模程度の建築物の申請が例年よりふえていることから増額補正を行うものである。本市においては、今後とも、建築物の確認審査がより厳格なものとなるよう、構造計算適合性判定業務の適正な活用を図られ、耐震偽装の防止や構造安全性のより一層の確立など、市民の安全のさらなる確保に向けて、業務の推進に努められたい。

常任委員長 報告



総務教育



民生



産業建設

一般質問

本会議における各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



二ユー市民クラブ
佐藤 英治

環境・災害対策は

議員 世界のマスコミは、従来考えられないような気象変動による災害が発生していることを連日報道している。地球温暖化は人間がもたらした異常な二酸化炭素の増による地球環境の崩壊である。地方自治体によっては、地球温暖化防止条例を策定するところもふえているが、本市はどのように取り組むのか。
市長 本市では「エコシティ塩竈」の実現を目指し、平成十四年度に策定した塩竈市環境基本計画に沿って、廃食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業や市内循環バスの運行によるマイカーの排出ガス削減、さらには市立病院外来棟への太陽光発電装置の導入など、さま

ざまな事業展開をしている。

また、平成十六年度に策定したしがまエコオフィスプランに基づき、市職員が率先して環境に配慮した行動を行い、温室効果ガスの排出量削減や環境の保全に努めているところである。今年度からはエコオフィスプランのモデル事業所を民間事業者からも募集し、実際に温室効果ガスの削減について実践していただけるよう周知を図ったところである。

引き続き、京都議定書で定められた温室効果ガスの削減目標を本市として実現できるように、さまざまな取り組みをなお一層進めていきたい。

本市の教育は

議員 平成十九年度全国学力・学習状況調査の結果、教科に関する調査では本市は全国・県の平均を下回った。この結果を教育委員会はどのように生かすのか。一方、部活の参加や清掃活動、読書等で全国平均を上回っており、大変評価すべきものである。また、この町に生まれて良かったと思うことができる本市の独自教育や道徳教育への取り組みについて伺う。
教育長 本市の小中学校の国語・算数・数学すべての教科で全

国・県の平均を下回ったことについて真摯に受けとめ対応したい。まず各学校における課題についてデータを精査し、その一端を保護者にも周知している。

また、本市の指導主事を中心に検証チームを組織し詳細に結果を分析しており、教員の資質向上につなげたい。テレビやゲームの時間が長いことや、家族の団らんが不足していることなど、今後改善を要する点もあり、保護者との連携を図り、充実・改善に努めたい。本市ならではの教育としては、地域の人・物などの教育資源を積極的に活用する活動を行っている。

道徳教育については、平成十七年度から市内すべての小中学校で感動支援プロジェクト事業を実施しており、日常の活動として靴箱の整理整頓を実践し、成果を上げている。



塩竈市教育委員会



二ユー市民クラブ
伊藤 栄一

地球温暖化とゴミ焼却対策は

議員 地球温暖化対策として京都議定書の批准により二〇一〇年まで国内公共事業や一般企業など二酸化炭素の排出削減が義務付けられているが、本市ごみ焼却対策について伺いたい。

さきに宮城県よりごみ処理について広域的な区域割が提示され、塩竈市は二市五町一村の枠組みである。一昨年、市のごみ焼却炉の修理の際に、東部衛生組合にお願ひするとき容易でなかった経過がある。今後二酸化炭素排出削減が義務付けられた場合、支障がないか伺いたい。

市長 本市では、環境基本計画に基づき、さまざまな事業に取り組んでいる。平成十六年度からは、塩竈エコオフィスプランを策定し実施している。清掃工場においては、焼却炉のダイオキシン対策のための改良工事を行い、適切な操作や使用する重油や電力等の省エネに努めるとともに、プラスチック製容器包装等の資源物の適正な分別やごみの減量などに努めている。その結果、温室効果ガスの排



塩竈市清掃工場

出量は平成十八年度は二・三・四％減となり、十六年度と比較すると二〇・六％の削減が図られた。今後は民間企業等にも呼びかけながら地球温暖化防止に努力してまいりたい。ごみ処理の広域化については二市五町一村で継続して話し合いが行われている。

職員の意識改革をどのように進めてきたのか

議員 市長は公約の中で人材育成が大事、さらに職員の意識改革が必要と述べている。私は前にも述べたが、親方日の丸主義、前例踏襲主義、法令万能主義、非能率縦割り主義、コスト主義のマネジメント不干涉等、公務員も、時代の流れのせいかな大分意識が改革されてきた。塩竈市職員も市民への対応等が変わり、大変好評を得ている。活力や専

市政に対する一般質問

門性、創造性や人格など「変わった」と評価されている。そこで、職員の意識改革をどのように進めてきたのか伺いたい。

市長 行財政改革が最優先課題の中で、全職員の意識改革が極めて不可欠であり、機会あるごとに職員に対し、やらない理由ではなく、やる理由を探そうとする挑戦意欲、他の仕事にも大いに口を挟む積極性、そして市民の目線での発想等を指示し、職員の意識を喚起してきた。また、市長就任当初から現場主義を貫いており、現場で発生している課題にスピードを大切にしている。市民の方々の行政需要にこたえてもらいたいということを職員にお願ひしてきた。

また現在検討している組織の見直しも職員の意識改革の契機ととらえ、さらなる努力を積み重ね本当に市民の方々に評価をいただけるような塩竈市の組織づくりに邁進してまいりたい。



ニュー市民クラブ
阿部かほる

ファミリーサポートセンターの機能拡充は

議員 ファミリーサポート事業は現在、子育て支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業に

限られており、どちらも登録制で窓口も別である。少子・高齢化時代を迎え、家族形態が多様化し老夫婦家庭等もふえ、日々の突発、不測の事態に備えた家庭緊急サポートのニーズが高まっている。二つの事業を拡大し、窓口の一本化を図り子育て支援を含む緊急時家族支援事業として利用し易い機動力のある体制に、と思うが見解を伺いたい。

市長 本市では次世代育成支援行動計画に基づき小学三年生以下を対象に、子育ての手伝いができる方と預けたいという方の相互会員の中で事業に取り組んでいる。現在一・二名の方々に登録いただいている。現在は、ほとんどが子供を対象にした取り組みである。登録制については、相互の安全性を確認するため実施しているが、今後同方式について検討させていただきたい。また、高齢者を預かる制度については、不測の事態に備えた「家族緊急サポート」のご提案をいただいた。現在同様の取り組みをしている市町村は全国で十二カ所程度あるが、実態はNPO等の団体による運営である。本市においても同様の取り組みができないか、今後のありべき姿について検討してまいりたい。

まちづくりと市街地活性化の連携を

議員 ①まちづくりと市街地活性化について、北浜沢乙線は今年度景観整備事業で工事がほぼ完成し、塩竈らしい景観が創出されるが、市長の活性化策について伺いたい。②県は特別名勝松島の世界文化遺産の登録を目指しているが、市の行政区域と規制、また活性化や観光面での効果は。③海辺の賑わい地区に誘致の二十四時間営業大型店は市民生活に利便を提供している。他方、深夜青少年の姿もみられ防犯措置が必要と思うが、市長の見解を伺いたい。

市長 ①平成二十年三月には全線の供用開始が予定されている。当該道路や百円バス等公共交通機関を相互に連携し総合交通体系を構築することが、まちづく



北浜沢乙線

りの基本と考えている。今後はこれらをいかに産業の活性化に結びつけていくかが重要な課題である。まちに元氣、活気を取り戻すため、多彩なイベント等も開催しながら必死に取り組んでいる。②地形、地質上の特性、保護の必要度等の観点から区分され、一定の規制がかけられる。登録が承認された場合は人類共通の遺産としての価値がさらに高まることが期待されるので、人々の交流の拡大につながるものと考えている。③関係機関に協力を呼びかけるとともに、道徳教育の充実に努め、保護者にも協力を呼びかけてまいりたい。



ニュー市民クラブ
鎌田礼二

市立病院と魚市場の黒字化を

議員 本市の財政再建を考えた場合、市立病院事業会計と魚市場事業特別会計の黒字化が最優先と考えるが、市長の見解は。

市長 市立病院事業会計については、今後一般会計から資金を繰り出すゆとりは全くない中で、どういった分野で収入をふやし、支出を削減できるか、一つ一つの項目について点検をしているところである。また、一定数の

医師確保についても努力を重ねているところであり、職員の給与問題についても早急に取り組むべき課題であると認識している。さらに、塩釜二次医療圏内の病院が互いに協力、補完しながら良好な地域医療を提供するということで共同で取り組みを始めたところであり、そういった中から市立病院事業の経営健全化を生み出していきたい。

議員 魚市場事業特別会計については、昨年度において七年ぶりに単年度黒字を記録することができた。今定例会で提案した一般会計から魚市場会計への繰り入れの補正予算は、一定程度単年度収支が整ってきたこの時期に、これまでの累積赤字を今後七年間ですべて解消しようとするものであるが、積極的な漁船誘致による水揚げ増と、さらなる歳出削減の取り組みもあわせ、魚市場事業特別会計の黒字化に向けて努力したい。

しおナビ百円バスの増便と運行エリアの拡大を

議員 しおナビ百円バスは市民の足として定着しており人気も高いが、混雑する時間帯だけでも増便し、運行エリアを拡大すべきではないか。また、乗り合いタクシーを運行し、現在の百円バス経路以外の地域から駅前



しおナビ100円バス

や中心部に行き来させることはできないか。本市は坂道が多く、高齢者の通院や買い物が大変である。隔日や週二回程度の運行だけでも検討できないか。

市長 百円バスの便数については、乗車環境の改善と安全運行を第一ととらえ、改善策についてバス事業者と協議しているところである。また、バス運行にあたり、市では通勤通学、高齢者の外出支援、さらには環境対策にも役立つとの考えに立ち、多額の補助を行いながらバス路線の維持に努めてきた。こうした中、道路運送法が改正され、乗り合いタクシー事業者も路線バスの免許取得が可能となり、県では従来の広域バス運行維持対策費補助金要綱の中に、バス以外の乗り合いタクシーなども補助対象に盛り込む改正を行っている

ていることから、本市でも乗り合いタクシー方式の組み入れについて検討を始めたところである。利用者の恒常的な需要見込みや財源手当て、進出事業者の有無など課題もあることから、本市に合う総合交通体系について検討を重ねているところである。



社会民主党
東海林京子

本市財政の健全化は

議員 本市の財政状況については、諸経費のカットも限界にきており、国からの交付金、補助

金の削減に加え市税も落ち込むなど大変厳しい状況にある。本市では市税以外に使用料等についても滞納が発生しており、悪質滞納者への対応策について伺いたい。また新たな財源の確保も必要となっているが、広報紙や公用車側面等への広告掲載を検討すべきと考える。さらに財政悪化の要因として、人口の減少があるが、人口の流出にどのように歯止めをかけていくのか。

市長 市は負担の公平性の観点から公的対応措置を強化し、悪質滞納者の減少に努めている。平成十八年六月には市税等の滞

納者に対する特別措置についての条例を定め、滞納防止や収納率の向上に努めている。

有料広告についてはその取り組みを推進するため、昨年三月有料広告掲載のガイドラインとなる有料広告掲載に関する要綱を定め、窓口用封筒やホームページ等への掲載を行っているが、今後、公用車についても順次導入してまいりたい。

人口減少については現在分析を進めている。今後新たな居住空間の創出等についても模索しながら、魅力ある居住空間の整備に努め、定住対策に向けた施策等も検討してまいりたい。

環境美化の促進を

議員 市には昭和六十年に制定された「塩竈市環境美化の促進

に関する条例」があるが、この条例は自販機のための条例であり、町はきれいなにならない。ポイ捨て禁止条例なるものが必要と考えるが、ごみのポイ捨てをなくしていくには、どのようにすればよいのか。また道路や空き地の定期的な清掃と草刈りについては九月頃までの間に二回以上は必要と考えるが市の対応について伺いたい。

市長 ポイ捨て防止条例については、このような条例は基本的

に理念条例であると考えており、その目的は多くの市民の力を借りながら本当にきれいな町にしていくことにあると考えている。

環境美化については、春・秋の市民一斉清掃に、八割以上の町内会、七千人を超える方々が参加している状況にある。このような方々をなお一層ふやしていくことが行政の責務ではないかと考えている。なお今年からは商工会議所も塩釜ポーターリンスポーターを立ち上げており、五月と十月の二回、清掃活動を行っている。

定期的な空き地等の清掃をすべきではないかという要望については、地域の方々にも手伝いをいただきながら、美しいまちづくりになお一層努力をしてまいりたいと考えている。



塩竈市役所

旧町名を生かしたまちづくりを



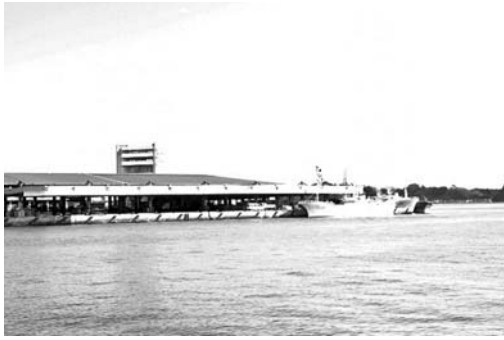
公明党
小野 幸男

議員 町名変更などで消えた昔の町の名前や通りの愛称、本市出身の著名人ゆかりの場所を街角に表示するなどし、本市の魅力あるまちづくりを推進してはどうか。歴史や文化を広く周知し、旧町名を懐かしむまちづくりを進めることにより、港から海辺の賑わい地区、さらに中心市街地へと、買い物客や観光客が回遊できる魅力ある塩竈になるのではないかと。

市長 現在進められている北浜沢乙線の整備とあわせ門前町らしさが感じられる景観整備を進めており、主に交差点周辺に道標を整備している。この道標は北浜沢乙線沿線十五カ所に設置する予定であり、旧町名の表示とその由来について説明を加えている。また、市内の青年四団体が本市の旬な情報や歴史的な由来などを掲載した「しおナビ」を作成しており、最近はこの手に市内を歩く観光客を数多く見かけるようになってきている。

さらに、ボランティアガイドの皆様方が本市の歴史文化を紹

市政に対する一般質問



塩竈市魚市場

魚市場周辺の活性化対策は

介しながら観光客の町歩きのお手伝いをしており、大変好評をいただいている。今後も市内各界各層の皆様と連携・交流を図りながら、本市の魅力を数多くの方々に堪能していただき、何度でも訪れたい町と言っていただけのように取り組んでいきたい。

議員 現在、海辺の賑わい地区の整備が進められているが、対岸の魚市場地区周辺を生かした取り組みにより相乗効果を生み出している。魚市場地区周辺で、屋台や市民への開放などさまざまな工夫を凝らし、買い物客や観光客などを集客できないか。

また、PFI事業などを導入し活気を生み出すことはできないか。

特別支援事業の英語活動は



公明党
浅野敏江

議員 通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒たちの自立や社会参加を支援するため、

いか。魚市場と仲卸市場とを一体化させ、観光市場的なものをつくり、マリングेट側との相乗効果をもたらすにぎわいができるのでは。このままであれば本市産業は衰退するだけと思うが、市長の見解を伺いたい。

市長 本市においても魚市場と卸売市場が一体となった運営形態が理想と考えており、そのような活性化策を模索したい。また、今後も積極的に漁船誘致活動に取り組むことにより、水揚げをふやし、仲卸市場や水産加工業と連動した水産業の活性化を目指したい。なお、民間主導による「港を考える会」がスタートしており、魚市場のある漁港区域と塩釜港を中心とする港湾区域が一体となった振興・活性化策について検討いただいている。このような新しい取り組みについても、本市も一緒に行動しながら新たな交流軸の創出に取り組んでいきたい。

市政に対する一般質問

一人一人に応じて必要な教育を行う特別支援教育が始まっている。東京都や千葉県の小中学校では英語活動を取り入れて子どもたちが明るく積極的になったという新聞報道もなされているが、市の取り組みについて伺いたい。

また近年、幼児期の英語活動や小学校低学年からの英語学習が進められているが、子供たちの可能性を引き出す英語活動について見解を伺いたい。

教育長 特別支援を必要とする児童生徒に対し、身体的発達や心身の障害に応じた学級を編成し、将来の進路達成に向け社会性を育む学習活動を行っている。英語活動については二小、三小、玉小が英語推進校となっており、それ以外の小中学校も英語教育を積極的に推進している。特別支援を必要とする児童への英語活動については、表現力の養成やコミュニケーションを図る絶好の機会ととらえ、特別支援学級と通常学級の児童が合同で行う交流学习を行っている。

三小では、特別支援学級だけで英語材料等を活用し、年間三十時間程度の学習を行っており、子どもたちが生き生きと活動しているという報告を受けている。今後も児童生徒の発達段階に合わせて積極的に推進していきたい。

蛭の里構想は

議員 蛭の里構想については、平成十四年九月の決算特別委員会における当局答弁において「将来構想的には描かれるであろうが伊保石公園の開園時間の問題など十分整備しなければならぬ」としていたが、その後の進展について伺いたい。

また自然が多く残る伊保石公園などを利用して、沢の水の環境を整備し、人工流水域のきれいな水を利用した水生生物の保護や蛭の育成活動を通しながら、自然環境を大切にすることを養い、命の大切さを学ぶことが大切と考えるが見解を伺いたい。

市長 平成十五年から二カ年にわたり塩竈神社博物館が塩竈神



伊保石公園

社境内において、蛭の幼虫を成虫へと育成を行った経過がある。伊保石公園を活用した取り組みについては「塩竈学問所講座自然編」の実施や「しおがま何でも体感団」による体験学習を行うが大変好評となっている。蛭の里については、えさや水辺環境が大きな課題となるが、市民との協働による題材として一考の余地があると考えている。

教育長 蛭の里づくりについては、いろいろな体験を通して子どもたちに命の大切さや思いやりの心を伝える上で大変有意義であることから、小中学校の段階で、できることについて協力してまいりたい。



日本共産党塩釜市議団
中川邦彦

場外馬券売り場設置の中止を

議員 共産党市議団は十一月十四日JRAを訪れ市民団体が危険する駐車場、交通問題、教育環境への影響など何一つ解決していないことを指摘し、場外馬券売り場設置の中止を求めている。また、県と市が進めている「特別名勝松島の世界遺産登録」では、審査委員から馬券売り場の設置が松島の世界遺産登録に



仲卸市場

マイナスとの意見が出ていますが、次の点について見解を伺いたい。
①予定地は漁港区域であるが、場外馬券売り場や駐車場は規制の対象となるのか。
②大規模集客施設となる場外馬券売り場は都市計画区域等における規制は受けるのか。

市長 ①漁港・漁場整備計画の位置づけがある区域については一定の制限が働くが、その他の区域（白地区域）については特に規制等は設置されていない状況にある。JRAが建設を予定している仲卸市場周辺については、白地区域となっているので、規制はかからないと考えている。
②ウインズが進出を計画する仲卸市場に隣接する土地は準工業地域であり、今回の法改正による直接の規制はない状況にある。

改正住宅災害支援法への対応は

建設部長 仲卸周辺は準工業地域であるので、一万平方メートルを超える大規模集客施設については、一定の都市計画法上の制約を受け、手続が必要となる。

議員 大規模な自然災害の被災者を支援する改正被災者生活再建支援法は、被災者の願いとされる住宅本体への支援が盛り込まれている。内容は、全壊で一

律百万円、さらに住宅を建設・購入で二百万円、補修で百万円、賃借で五十万円が支給されるというものである。支給対象者は年齢や所得制限がなく、事務手続きも簡略化されている。

市は、改正被災者支援法についてどうとらえているのか。また市民への周知徹底をどのように進めていくのか伺いたい。

市長 この法律は自然災害で家を失った世帯への公的支援のあり方を定めたものであるが、改正前は、資金の使途が規制される上、肝心の住宅本体の建設費は支給対象から除外されていた。また適用を受ける年齢、所得が制限され、事務手続も煩雑で使い勝手が悪いとされていた。法改正後は、使途を限定せずに住宅の再建方法に応じて定額が支給され、新たに住宅本体の建築

費用にも充てられるなどの改善がなされている。今後、全壊又は大規模半壊と認定されれば、定額が交付されることになる。近日中に関係法令が整うと考



日本共産党塩竈市議員
小野 絹子

財政健全化法の対応と 行財政の取り組みは

議員 ①政府は三位一体改革で

地方に九兆円の税源移譲を行い、国庫負担金を四・七兆円、地方交付税を五・一兆円も減らして、地方の財政を悪化させ冷え込ませていく。この責任はひとえに政府自民党にある。総務省は自治体財政健全化法を公布し財政チェックの四つの指標を示したが、十八年度の決算と十九年度の見通しで市の財政状況はどの位置か。②二十三年度までの四年間の財政見通しで五十一億円の収入不足の根拠は過大な収入不足や歳出見通しによるものではないのか。見解を伺いたい。

市長 ①総務省から発表された四指標のうち実質赤字比率は、普通会計の平成十八年度、十九

年度決算は黒字を保てるの見込んでいます。実質公債費比率については、十九年度決算でもさらに低下する見込みだが、直ちに問題になる水準ではない。将来負担比率は、公営企業等も含め普通会計の実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すものであるが積算方法の詳細がまだ未定である。連結実質赤字比率は、魚市場、公共駐車場、病院事業の三事業で累積赤字が生じているが、財政再生基準、早期健全化基準にも達していない。

②将来にわたり必要な市民サービスを維持するためには、これまでの内部改革を中心とした歳出削減の取り組みに加え本市の財政基盤を確立するため、さらなる歳入面での取り組みも不可欠である。このような状況を踏まえ、今回受益者負担について、基本的な考え方を取りまとめ一定のルールのもとで使用料、手数料の適正化等も検討している。

東塩釜駅へのエレベーター設置は

議員 党市議団は十一月十四日、

JR仙石線の東塩釜駅、西塩釜駅にエレベーターの設置を国土交通省に要望し交渉した。対応した鉄道局では「JR東日本では東塩釜駅へのエレベーター設置についてバリアフリー新法の

最終年度となる二十二年度で整理したいと述べており、国では可能な範囲支援したい。西塩釜駅は今後十分な協議、調整をしたい。」と答弁しており、市は東塩釜駅へのエレベーター設置について積極的対応を行い実施計画に載せるべきと思うが市長の見解を伺いたい。

市長 JRの方からは、「仙石線東塩釜駅の構造から見ても三基のエレベーターの設置が必要となる」と伺っている。そのような観点から事業費も多額になると認識している。本塩釜駅や塩釜駅への設置時に協力をいただいた宮城県補助金も削減されていることから、本市の財政状況を勘案しながら東塩釜駅へのエレベーター設置の可能性を今後精査してまいりたい。



東塩釜駅

◆12月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
議案第88号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第89号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	継続審査
議案第90号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第91号	塩竈市土地開発基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第92号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第93号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第94号	平成19年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第95号	平成19年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第96号	平成19年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決
議案第97号	工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案第98号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第99号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第100号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第101号	町及び字の区域を変更することについて	原案可決
議案第102号	塩竈市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第103号	塩釜地区環境組合の共同処理する事務の変更及び塩釜地区環境組合規約の変更について	原案可決
議員提出議案第7号	安全・安心の医療体制確立のために医師・看護師増員を求める意見書	原案可決
議員提出議案第8号	地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書	原案可決
議員提出議案第9号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	原案可決
議員提出議案第10号	日豪EPA/FTA交渉に対する意見書	原案可決
議員提出議案第11号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書	原案可決

◆11月臨時会審議結果

議案番号	件名	結果
議案第83号	工事請負契約の一部変更について	原案可決

意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。

▼安全・安心の医療体制確立のために医師・看護師増員を求める意見書

▼地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書

▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

▼日豪EPA/FTA交渉に対する意見書

▼公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

請願

今定例会で審議された請願は五件で、審議結果は次のとおりです。

○採択したもの

▼「日豪EPA/FTA交渉に對する」請願

▼公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願

○閉会中の継続審査としたもの

▼後期高齢者が安心してできる医療保険制度にするための請願

▼県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店会新河岸地区の嵩上げ等

による一体的整備を求める請願
○取り下げとなったもの
▼医師・看護師を確保するための請願

次回の定例会(二月定例会)
二月二十五日(月)開会予定

年賀状などの挨拶禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されており、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

〔塩竈市議会議員一同〕

定例会傍聴のお知らせ

本市議会では、定例会が年四回(二月・六月・九月・十二月)開催されています。本議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は本庁舎四階の傍聴席へおいでください。

- 次に該当する方は、傍聴席に入ることができません。
- ・銃器その他人に危害を加える恐れのある物を携帯している方
- ・酒気を帯びていると認められる方
- ・のぼりの類を携帯している方
- ・楽器の類を携帯している方
- 傍聴席では次のことを厳守してください。
- ・私語を慎み、静粛にしてください。
- ・言論に対して、拍手その他の方法

により公然と可否を表明しないでください。

- ・はち巻腕章の類をする等、示威的行為をしないでください。
- ・帽子・外とう、えり巻の類を着用しないでください。ただし、病气その他の理由により許可を得た場合は、着用しても差し支えありません。
- ・飲食又は喫煙をしないでください。
- ・みだりに席を離れる等、その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないでください。
- ・傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしないでください。
- ・ポケットベル及び携帯電話をお持ちの方は、電源を切つてから、入室されるよう願います。

編集後記

昨年の漢字は「偽」。暮らしの糧の信用が脅かされる暗い話題の多い一年でした。

本年は子年。「子」の語源が「滋」といわれることから、植物の芽が滋養をとり生長している様子を表すとされています。十二支の一番目。「繁栄」や「展開」の年となるよう祈りつつ、編集委員一同、決意を新たに皆様に親しまれる議会だよりづくりに努力してまいります。

(議会報編集委員会)

委員長 菊地 進)